

様式第28号（第2条関係）（用紙 日本工業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和 8年 3月 31日

静岡県知事 鈴木 康 友 様

医療法人の名称 医療法人社団 華翠会
主たる事務所の所在地 静岡県沼津市西沢田842番地の2
代表者の氏名 理事長 遠 藤 高 由

令和 6 年度

3 6 期 の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書

(注)

- 1 医療法施行規則第32条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
- 2 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
- 3 医療法施行規則第33条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) 附属明細表
 - (3) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 4 医療法施行規則第33条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書
- 5 社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
- 6 貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年 8月 1日 至 令和7年 7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 華翠会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人

☐ 出資額限度法人 ☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 (主たる事務所) 静岡県沼津市西沢田 842 番地の 2

(従たる事務所)

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1年 7月28日

(4) 設立登記年月日 平成 1年 8月 1日

(5) 役員及び評議員

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	メディトピア沼津 内科クリニック 【 】	静岡県沼津市岡一色字丸尾575番 地の1	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月29日 令和5年度決算の決定

令和7年7月31日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 華翠会
所在地 静岡県沼津市西沢田842番地の2

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和7年 7月31日現在)

1. 資 産 額	240,577 千円
2. 負 債 額	200,148 千円
3. 純 資 産 額	40,429 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	84,818
B 固 定 資 産	155,759
C 資 産 合 計 (A+B)	240,577
D 負 債 合 計	200,148
E 純 資 産 (C-D)	40,429

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 華翠会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県沼津市西沢田842番地の2

貸 借 対 照 表

(令和7年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	84,818	I 流 動 負 債	43,577
II 固 定 資 産	155,759	II 固 定 負 債	156,571
1 有 形 固 定 資 産	155,461	負 債 合 計	200,148
2 無 形 固 定 資 産	45	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	253	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	5,000
		II 利 益 剰 余 金	35,429
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	35,429
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	40,429
資 産 合 計	240,577	負債・純資産合計	240,577

様式4-2

法人名 医療法人社団 華翠会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県沼津市西沢田842番地の2

損 益 計 算 書

(自 令和6年 8月 1日 至 令和7年 7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	109,175
2 事業費用	106,709
本来業務事業利益	2,466
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,466
II 事業外収益	1,685
III 事業外費用	1,184
経常利益	2,967
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,967
法人税等	71
当期純利益	2,896

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団 華翠会

※医療法人整理番号

所在地 静岡県沼津市西沢田842番地の2

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種 類	役員の子親者が代表者である法人 (注) 1
名 称	有限会社 グリーンヒルズ
所 在 地	静岡県沼津市岡一色575-1
総資産額 (千円)	32,157
事業の内容	不動産の賃貸・管理
関係事業者との関係	診療所の建物の賃貸
取引の内容	診療所の建物の賃貸 (注) 2
取引金額 (千円)	24,000
科 目	家賃
期末残高 (千円)	22,000

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 当法人理事長 遠藤高由の長男が代表取締役である法人

(注) 2 不動産賃借料は、近隣相場を参考に決定している。月額2,000 千円

(2) 個人である関係事業者

種 類	役員
氏 名	遠藤 高由
職 業	医師
関係事業者との関係	当法人理事長、資金の借入
取引の内容	資金の借入 (注) 1
取引金額 (千円)	3,424
科 目	役員等長期借入金
期末残高 (千円)	8,559

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 借入利率は零である。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 華翠会
理事長 遠藤 高由 殿

私は、医療法人社団 華翠会の令和6年会計年度(令和6年8月1日から令和7年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月29日
医療法人社団 華翠会

監事

石川明夫